

平成27年度 第10回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成27年10月26日（月） 午前9時00分から
2. 場 所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中村教育長、針山委員、打江委員、岡田委員、野崎委員、長瀬委員  
事務局 井口教育委員会事務局長、田中教育総務課長、谷口学校教育課長、中井文化財課長、瓜田学校給食センター所長、坂上生涯学習課長、東田スポーツ推進課長、学校教育課 谷本、梶田、教育総務課 直井
4. 署名者 打江委員

午前9時00分開会

○井口教育委員会事務局長 本日の議事進行を針山教育長職務代理者にお願いします。  
諸般の報告までを私の方で進行させていただきます。

○井口教育委員会事務局長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。  
ただ今から、平成27年度第10回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○井口教育委員会事務局長 会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、「打江委員」を指名いたします。

○井口教育委員会事務局長 前回定例会の会議録について承認を行います。  
前回定例会の会議録について「野崎委員」お願いいたします。

○野崎委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○井口教育委員会事務局長 ありがとうございます。  
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○井口教育委員会事務局長 前回の会議録は、調製のとおりに承認されました。

○井口教育委員会事務局長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（井口教育委員会事務局長報告）

○井口教育委員会事務局長　ここからの議事進行を針山教育長職務代理者お願いします。

○針山委員　それでは、日程第１、議第１８号「平成２７年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第１４条第７項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○針山委員　それでは、ただ今お諮りしました議第１８号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

（異議なし）

○針山委員　ご異議なしと認めます。よって、議第１８号は、公開しないことに決しました。

○針山委員　それでは、改めまして日程第１、議第１８号「平成２７年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○谷口学校教育課長　＜資料に基づき説明＞非公開

○針山委員　事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

（非公開）

○針山委員　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○針山委員　それでは、ただ今議題となっております議第１８号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

（異議なし）

○針山委員　ご異議なしと認めます。よって、議第１８号について、事務局説明のとおり決しました。

○針山委員　それでは次に日程第２、報告２４「小中学校における現状と課題について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第１４条第７項ただし書の規定により、報告内容について一部公開しないこととしたいと思います。

○針山委員　それでは、ただ今お諮りしました報告２４は、一部公開しないこととすることにご

ご異議ございませんか。

(異議なし)

○針山委員           ご異議なしと認めます。よって、報告 24 は、一部公開しないことに決しました。

○針山委員           それでは、改めまして日程第 2、報告 24 「いじめ・不登校問題の対応について」を事務局より報告願います。

○学校教育課谷本   <資料に基づき説明>非公開

○学校教育課梶田   <資料に基づき説明>非公開

○針山委員           ただ今の報告についてご質疑はございませんか。

○野崎委員           特別支援学級の件については、通常学級の子どもと特別支援学級の子どもが手をつながない様子から先生が何かを察知したのが良かったと思う。お子さんの症状としては、情緒なのか身体的障がいなのか、手をつないでももらえなかった子どもは親に相談したのか、またそこまで気にしていなかったのか等について説明してほしい。

○学校教育課谷本   今回のケースは知的学級のお子さんで、本人はこの件について何かを訴えたり発信したりという意識は薄かったため、特別支援学級の担任が一緒になり、本人が感じたことを通常学級の子ども達に伝えるような指導を行った。学校としては人権教育の取り組みが十分でないにとらえ、通常学級と特別支援学級が一緒に行う交流学級の活動を意図的に増やし、皆が共に生活しているというメッセージを送り続ける取り組みを行っています。

○打江委員           やはり人権というものを子どもも大人も大事にして生きていかなければいけない。そのためには社会が子どものうちから教えていく必要がある。子どもは大人の姿を見ていないようで実はよく見ている。学校においても先生方がその子を大事にしていないと、学校としての特別支援学級の位置づけができないと思う。学校における特別支援学級の位置づけはどのようになっているのか。

○学校教育課谷本   これは私的な意見であるが、今回のケースはご意見のとおり位置づけが明確にされていなかったことが原因と感じています。職員もその部分を課題としてとらえており、学校として更にお互いを理解することに力を入れていくことを確認しています。

○打江委員           来年度より、障がい者差別解消法が施行となり、虐待防止法も施行されている。

社会としての取り組みを子ども達にも教育してほしい。

○谷口学校教育課長 委員ご指摘のとおり、いかに共生社会を実現していくかの教育は重要なことです。学校という交流の中で、障がいを持つ人と一緒に社会を生きていくという意識を高めることは大変重要な視点であると考えます。今後も校長会を中心に指導をしていきますし、来年度以降の施策の実現に向けて努めてまいります。

○長瀬委員 いじめや問題行動の事例を聞いて、学校における様々な活動を通してしっかり指導されていると感じた。その上で、数が減少したから一喜一憂するのではなく、1件でもあれば大問題だという意識を改めて持つ必要があると感じた。いじめ問題は早期発見、早期解決が大切だといわれている。これは、極端な例えであるが、いじめは沢山あっていいと思う。学校の中でいじめ件数が少ないという結果があったとすると、安易に少なくてよかったと感じ全体が見えてこないことがある。逆に数が多かった場合には、よく観察されている、察知されているという気持ちを教育委員会も管理職も、あるいは学年主任など枠の中のリーダーが持ち、そのような雰囲気が出来上がることにより、誰かが抱え込むのではなく組織対応につながると考えている。そのような意味で、数が多いのは良いことであるということを発信する必要がある。その上で、気付きの支援を教育委員会や管理職が行い、教員一人ひとりが研修会等を通して気付きの能力を身に付けていく必要があると思う。

○学校教育課谷本 委員ご指摘の通りだと思います。これまでの校長研修会の中でも、察知数が多いのは、児童生徒をよく観察している学校であり、良い結果だという話をし、単純に数が減るのがよいということではないことを確認した。気付きについては、校長、教頭、生徒指導主事の研修の中で様々なパターンとポイントを紹介しており、今後も研修を通して学校や教員一人ひとりの察知能力、対応能力の向上に努めたい。

○岡田委員 いじめや暴力の件数は、卒業等により大きく変動するという説明があったが、小学校から進級や進学時に申し送り等により支援が続けられていると思うが、中学校を卒業すると支援が薄くなってしまうと思うので、出来る限り小中学校のうちに、子どもや親に対して気持ちのコントロールについての支援を続けてほしいと感じた。高山市では保育園や幼稚園に対しても研修会の機会を設けるなど、子どもを育てる様々な支援がなされており、中学校までの間に十分な支援をしてほしい。

○針山委員 いじめの認知件数は悲惨な事件を受けて全国で把握されているが、私も単に数だけとらえ一喜一憂してはいけないと思っており、物事の本質をしっかりと見極めることが必要だと思う。いじめと暴力件数は密接に関係していると言われており、今後も注視してほしい。

○針山委員 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○針山委員            それでは次に日程第３、報告２５「平成２７年度全国学力・学習状況調査の結果について」を議題といたしますが、当議題につきましては、高山市情報公開条例第６条第５項に該当するものとして、報告内容について一部公開しないこととしたいと思います。

○針山委員            それでは、ただ今お諮りしました報告２５は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

（異議なし）

○針山委員            ご異議なしと認めます。よって、報告２０は、一部公開しないことに決しました。

○針山委員            それでは、改めまして日程第３、報告２５「平成２７年度全国学力・学習状況調査の結果について」を事務局より報告願います。

○谷口学校教育課長    ＜資料に基づき説明＞非公開

○針山委員            事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○長瀬委員            事務局では今回の結果を受けて、各校にどのような事を発信しているのか。

○谷口学校教育課長    まず概況として、今回の資料を分析した結果について説明しています。あわせて、各学校において改善点や弱点を分析し、生徒や保護者に周知するように指示しています。また、県や全国の学力・学習状況調査の分析研修に担当主事を派遣していますので、次回の校長会では更に詳細な要因分析を説明したいと考えています。

○針山委員            ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○針山委員            次に日程第４、報告２６「社会教育委員会について」を事務局より報告願います。

○坂上生涯学習課長    ＜資料に基づき説明＞

○針山委員            事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○野崎委員            社会教育委員会については、これからの地域でいうと少子高齢化がすすみ、医療や介護の問題も多くなることが予想されるが、必要に応じ社会教育委員会と関係機関とが情報交換するという理解でよろしいですか。

○坂上生涯学習課長    現在、考えている構成団体のメンバーだけで、社会教育やまちづくりの全ての分野を網羅できるとは考えていませんので、必要に応じその分野に精通した方や

様々な関係団体と意見交換する取り組みをしていく必要があると考えている。

○針山委員           ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○針山委員           次に日程第5、協議8「今後の高山市教育委員会のあり方の研究・協議について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○田中教育総務課長   ＜資料に基づき説明＞

○谷口学校教育課長   ＜資料に基づき説明＞

○中井文化財課長      ＜資料に基づき説明＞

○坂上生涯学習課長   ＜資料に基づき説明＞

○東田スポーツ推進課長   ＜資料に基づき説明＞

○井口教育委員会事務局長＜資料に基づき説明＞

○針山委員           私の方からも協議事項に関連して提案させていただく。＜資料に基づき説明＞

○針山委員           事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○長瀬委員           スポーツの資料中「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」の項目に「過去に設立された総合型スポーツクラブの検証」とあるが、総合型スポーツクラブの現状について説明願いたい。

○東田スポーツ推進課長   ヒッツポップという活動団体があるが、行政主導型ですすめられおり今で言うスポーツ推進員さん、当時でいう体育指導委員さんが主体であり、現在の状況は解散とは聞いていないが、活動が停止した状態と把握している。

○長瀬委員           資料では「ライフステージに応じた」という非常に広範囲な表現となっているが、焦点がぼやけてしまう。総合型スポーツクラブが定着していない原因を検証しなくては、新たな事業を起こそうにも同じことが繰り返されることが心配である。

○東田スポーツ推進課長   委員ご指摘の通り、現状について分析し原因を調査したうえで、今後の活動に取り組んでいく必要があると考えています。

○針山委員           この総合型スポーツクラブの設置については、対象範囲としては小学生や中学生も含めて考えているのか。

○東田スポーツ推進課長 小学校から、更には出来ればもっと若い世代も含め全ての市民の方が関わりを持てればと考えていますが、具体的な取り組みは今後となるので、引き続きご指導いただきたい。

○針山委員 過去に市内でも総合型の活動があり、全国でも上手く機能していない例が多い中で、新たに取り組みをすすめるという話であるが、そもそもこれはヨーロッパ等発祥の環境が違う場所での仕組みであり、日本の場合は中体連もありその辺りは課題であると思う。ただ実現すれば部活の部分がスリム化され、学校活動をもっと充実させていくことも可能かもしれない。過去の総合型クラブの課題も十分検証したうえですすめる必要があると思う。

○東田スポーツ課長 市内で過去の設立や運営経験に携わった方々の指導や、既に活動されている先進地視察なども踏まえ調査・研究をすすめたい。

○野崎委員 学校教育分野の課題に「特別支援学級増加に対応する支援の充実（保健相談員の増員）」という記載があるが、学校としての苦労も理解でき私としても必要だとは考えるが、ただ増員するだけではなく、どのような人材が必要なのかということをも十分検証したうえで行わないと、本来の支援につながらないと思う。

次に針山委員からの提案は全て重要だと思うし、特に資料3番「特別支援学級、不登校児童への支援体制」、4番「家庭教育の充実、援助」は早急に取り組む必要があると考えており、大綱に記載し定期的に評価ながら計画的に推進していく必要があると思います。また、歴史文化分野の課題「文化財周遊ルート」に関しては、先般も市内教育行政視察を行ったが、もっと一般市民の意見も踏まえアイデアを広げた中で、博物館を拠点とした子ども向け周遊ルートや高齢者向け周遊ルートなど様々なモデルを提案できるとよいと思う。

○谷口学校教育課長 特別支援については、補足資料でも特別支援学校に通学するのが相当だと判断される児童・生徒のうち、保護者の希望により通常学校に就学する児童・生徒の支援のためインクルーシブ対応保健相談員の増員が必要であるとしています。これまでは、現在の保健相談員の中や家族の協力により対応してきたが、本来は特別支援学校の通学が適当であり、より手厚い支援が必要となるため専門的知識を有する相談員の増員を検討したいと考えている。また、学校が要望する保健相談員の数に対しては、6割程度しか充足できていないのが現状であり、今後は委員ご指摘のとおりどのような人材がどの程度必要なのか、またそのための賃金体系はどうあるべきかを十分検証したうえで検討をすすめたい。

○打江委員 小学校の英語教育についてALTの増員があるが、学校訪問からの感想として現在のALTがどのような活動により子ども達に接し、その結果として語学力や総合力として得られているのかの検証が必要に思う。次にキャリア教育を見学して、私

達も含め子どもの社会を見る目が狭くなっていると感じた。職業もそうであるが、社会の人々を見てどのような生き方をしているのか、どんな生き方をしたいのかを学ぶことは大切だと思う。学力も大事であるが自分がどんな生き方をしたいかというのは、20年後、30年後もずっと続くことなので、子ども達の視野を広げていくことが必要と感じた。もう1点は文化についてですが、少子高齢化の中で先人が子ども達に文化を伝承していく機会が減少し、文化に対する価値観が低下していくことを心配する。イギリスに「It's old (イッツ オールド)」という言葉があるが、これは「古い、古臭い」と意味ではなく「それはいい」という意味で使われており、古いものの価値を認識する歴史観を持てるかが重要である。先般の高山祭でも西小学校の児童が屋台に登る活動があったが、PTAも含め特色ある学校づくりがされており、良い活動だと感じた。いかに子ども達に歴史文化を継承していくかの中で、子ども達が自分の地域の歴史文化に誇りを持ちながら社会に巣立ってほしい。

○岡田委員

普通学校における難聴児の支援については、今後、1つのアイテムとしてタブレットの活用が重要になってくると思います。ただ便利ではあるが、常時タブレットは携帯できないし、このような機器に頼りすぎると発声によるお互いの意思疎通能力が低下する場合があります。小中学校の間は学校にも守られているが、これから社会に出れば様々な場所でコミュニケーションが必要であり自分の身は自分で守らなければいけないので、機器を活用しながらも長い目で見ながらこれまでの能力も養っていくことが大切だと思います。次に、歴史文化についてですが、大学進学等により別の地域で生活する場合に、自分が暮らしてきた場所の素晴らしさを認識し、伝えられると良いと思う。学ぶ範囲が広がる中で、文化や芸術の分野は十分な時間数の確保が難しくなる場合もあるので、もう一度、郷土教育という意味で大切にしたいと思う。

○針山委員

他に発言がないようなので、最後に発言させていただく。スポーツ振興の中で、学校への外部指導者派遣の説明があったが、学校現場も多忙化しており、各課が連携する中で改革的な取り組みも必要と思うので、研究をすすめてほしい。

総合教育会議を踏まえ、本日も沢山の資料が示される中で、様々な意見が出された。過去の教育委員長としての私見で発言するが、確かに期限もありますが、この機会をとらえ十分議論し委員や事務局のお互いが認識する必要があると思われ、定例会以外にも時間を設けられるとよいと思うが事務局の考えはどうか。

○井口教育委員会事務局長 貴重なご意見ありがとうございます。多様な角度から事業を検証する必要があり沢山の資料を出させていただく中で、様々なご意見をお聞かせいただいた。今後、検討をすすめるうえでは、更に議論を深めていく必要があり、可能な限り引き続きの協議をお願いします。

○針山委員

それでは各委員の協力をお願いします。

○針山委員               では、ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○針山委員               次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○田中教育総務課長   <資料に基づき説明>

○谷口学校教育課長   <飛騨教育事務所学校訪問について報告>

○田中教育総務課長   <旭化成建材杭打ちデータ改ざんに関する報告>

○瓜田学校給食センター所長   <学校給食に使用する飛騨産コシヒカリの価格動向について報告>

○針山委員               それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【11月25日   午後1時30分】

【12月24日   午後1時30分】

【1月28日     午後1時30分】

○針山委員               それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成27年度第10回高山市教育委員会を閉会いたします。

午前11時55分閉会